

平成 26 年度
知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡会議 議事録

【日時】 平成 26 年 5 月 12 日（月） 13:30～14:45

【場所】 斜里町役場 大会議室

議題：

- (1) 協議会役員の改選について
- (2) 平成 25 年度自動車利用適正化対策実施結果について
- (3) 平成 25 年度収支決算報告及び会計監査報告について
- (4) 平成 26 年度実施計画及び収支予算案について
- (5) 道道知床公園線カムイワッカ地区の整備について
- (6) その他

資料：

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 資料 1 | 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会規約 |
| 資料 2 | 平成 25 年度自動車利用適正化対策の実施結果の報告について |
| 資料 3－1 | 平成 25 年度収支決算書 |
| 資料 3－2 | 平成 25 年度会計監査報告書 |
| 資料 4－1 | 平成 26 年度以降のマイカー規制期間 |
| 資料 4－2 | 平成 26 年度自動車利用適正化対策の対応方針及び実施計画について |
| 資料 4－3 | 平成 26 年度収支予算（案） |
| 資料 5 | 道道知床公園線 今後の事業計画について（建設管理部） |

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 参考資料 1 | カムイワッカ部会の設置について |
| 参考資料 2 | 平成 25 年度シャトルバス利用者数・カムイワッカ地区利用者数データ |
| 参考資料 3 | 平成 25 年度知床公園線簡易交通量調査結果（建設管理部） |
| 参考資料 4 | カムイワッカへの行き方（シャトルバス周知）チラシ（案） |

【議事概要】

環境省（松永）：協議会を開催します。協議会会長代理である釧路環境事務所の次長の中島から挨拶させていただきます。

環境省（中島）：本日はお集まりいただきありがとうございます。今回はマイカー規制実施主体としての現行の協議会という位置づけになって 2 カ年目の会議。昨年度は、本協議会の上位の検討の場であるカムイワッカ部会において、仮橋撤去の考え方について協議

し、関係者で合意したと聞いている。また、三年前に決められたマイカー規制期間の見直しについての議論も行ったところであると聞いている。今回の協議会では、その際に決定したマイカー規制期間の運用計画について、ご説明させていただき、予算案等含めてご承認いただければと思う。本年度も引き続きよろしくお願いします。

環境省（松永）：まず本協議会の位置づけについて改めて確認させていただく。

参考資料 1 カムイワッカ部会の設置について 説明

2 年前会議の位置づけの再編を行った。密接に関係のある行政関係者を主とした、カムイワッカ部会の下での、自動車利用適正化に関係する実施主体としての位置づけ。

2 年前に本協議会役員の改選を行ったため、任期が 2 年という規約に則り、この場で再び改選を行いたいと思う。

資料 1 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会規約 説明

現在の役員名簿は、

会 長 環境省釧路自然環境事務所

副会長 北海道オホーツク総合振興局 環境生活課長
斜里町長

監 査 北海道オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所

となっている。事務局としては、現行のまま据え置きという形を提案する。

環境省（中島）：現行案の通りでよろしいか。

一同：異議なし

環境省（松永）：

資料 2 平成 25 年度自動車利用適正化対策の実施結果の報告について 説明

シャトルバスは 11,066 人（前年比 123%）が利用した。

改めて共有する内容としては、マイカー規制期間中のトラブルとして、最終バスに遅れた登山客が発生し、知床財団が車両をだして搬送したという事例がある。もう一つはカヤックツアーにおいて、天候悪化により急遽ルシャ地区に上陸、環境省、知床財団の車両により搬送という事例があった。

斜里町環境課（高橋）：

資料 3-1 平成 25 年度収支決算書 説明

ほぼ予算通りである。臨時駐車場整備資材費とあるが、駐車場仕切りのプラスチックチェーンを購入したものである。108,667 円を次年度に繰り越し。

自然公園財団（青木）：

資料 3-2 平成 25 年度会計監査報告書 説明

環境省（中島）：以上併せて何か質問はあるか？私の方から昨年 9 月 20 日のカヤックツアーの事例に関して、当人たちは事業者として、緊急時体制の準備はしていたのか。

知床財団（寺山）：知床半島をウトロ側から羅臼側まで行うカヤックツアーとして、現行では唯一の業者である。体制に関しては万全とは言わないが、非常にレベルの高いもので

ある。それでも、抜け出せない状況により、もともとルシャに停泊する予定はなかったが、やむなく安全を考えた結果としてこのような事例となった。事故を避ける判断としては妥当であったと考える。そして、通報をうけ、救援に向かったという状況であった。

環境省（中島）： 当人たちは、そのような状況を考慮した上での緊急体制をとるべきなのではないか。緊急時には通行ができるよう行政に手配をしておくべき。

環境省（松永）： 状況を補足すると、前日にルシャに緊急上陸した段階で、通報があり環境省から嚴重注意を行った。航行に関しては十分注意を促した上で、当人の判断によってツアーを続行したが、状況は厳しく再上陸したという状況。本来であれば、事業者が事前に行程の連絡を行うなどして、体制を整えておくべきであった。

環境省（中島）： 今後の対策についての報告や、謝罪が行われたなどの事実はあるのか。本来であればそういった対応が求められるのでは。

環境省（松永）： 事業者と建設管理部との間で、道道の通行について議論になり、対応について整理をするという話があったと思うが、建設管理部の方から説明いただくことは可能か。

網走建設管理部（糸島）： 今までの話は環境省と知床財団の対応状況としての話であったが、建設管理部としては、この団体からゲートのカギを貸してほしいという話があった。どうしたのかと聞くと、ルシャに上陸しそこから歩いてきている者がいるので、迎えに行きたいという話であった。落石の恐れによる通行規制と道路交通法によるマイカー規制という状況であったため、こちらで向かったところ、すでに環境省と知床財団が対応を行った後であった。対応の仕方については考える余地があると考えている。その後、ある議員の方が道庁のほうに文書を持って抗議を行われた。

環境省（中島）： 話を聞いたところ、行政側の対応として問題はなかったように感じる。業者側の問題が大きかったのではと考える。

網走建設管理部（糸島）： 9月18日頃に台風が接近しているという状況を認識しながら、自己判断の範疇で行った行動であるため、行政の立ち入りは難しいと考える。助けに来てほしいと言うことであれば話は簡単であるが、自分たちで救出に向かいたいため、鍵を貸してほしいという問い合わせであったこと、就業時間ぎりぎりの事例であったことが当時の対応の混乱の元であったと考えられる。

環境省（松永）：

資料4-1 平成26年度以降のマイカー規制期間 説明

トラフィックカウンターによるデータに基づいて期間を設定した。規制期間・内容は3年間として設定し、予定されている道路施設の変更・改修等と調整し、必要に応じて規制期間・内容の変更を検討する。

資料4-2 平成26年度自動車利用適正化対策の対応方針及び実施計画について説明

新しいマイカー規制期間（夏期25日＋秋期5～10日）を運用する。平成25年までは、公安委員会による交通規制であったが、平成26年からは斜里警察署権限での交通規制に

変更となった。繁忙期（8/9～8/17）は約 20 分間隔で、その他時期は約 40 分間隔で運行する。仮場所撤去後の平成 27 年度以降の運用を想定した試行（500m 手前巡回等）を行う。昨年度まで北海道が配置していた、硫黄山登山に伴う特例使用のための監視員が廃止されるため、環境省・斜里町・観光協会の三者で連携をとり、巡視員を最低 1 名配置できればと考えている。

資料 4－3 平成 26 年度収支予算（案）説明

斜里町環境課（高橋）：

資料 4－3 平成 26 年度収支予算（案）説明

斜里バスからの協力金を 20 万円減額している。その分現地管理連絡調整業務から、差し引いているが、業務としては前年度と同様の内容を行うため、一部環境省予算で知床財団に別枠として委託する形で対応する。

環境省（中島）：何か質問あるか？

自然公園財団（青木）：硫黄山登山口の供用の時期について何か情報はあるか？

網走建設管理部（住谷）：登山口までの通行可能期間に関しては明確な日取りは決まっていないが、6 月下旬（山開きの日）～9 月下旬ということできている。天候にもよるが 6 月 20 日頃から 9 月 23 日頃と考えている。

自然公園財団（青木）：申請方法に関しては、昨年と同様でよいのか？

網走建設管理部（住谷）：同様である。現地での記入、メール、ファックスでの申請が可能である。将来的にはメール、ファックスのみでの対応を想定している。

自然公園財団（青木）：正式な発表はいつ頃か

網走建設管理部（住谷）：例年通りであれば五月下旬。

知床財団（寺山）：登山口までの道路の特例使用期間を動かすことはできないのか。どのような基準によって決められているのか。

網走建設管理部（住谷）：基本的に、山開きの日から開始で、終わりの時期は天候や気候などを考慮して設定されるものである。

知床財団（寺山）：もう少し利用できる期間を拡大してもいいのではないか。6 月 2 日から道道が開通するのに、途中からは通行止めになっていて使用できない。その後 6 月下旬から特例的に使用が可能となるというのは利用者に説明しづらく、混乱を招く。道道開通の日までの拡大は可能であるか？

網走建設管理部（住谷）：基本的には、落石などの恐れがある危険な状況であり、利用できる期間は極力短くしたいというスタンスはあるが、要望は各所からあり可能な限り広げてきた結果であると私は認識している。ここではこれ以上のお答えはできない。

知床財団（寺山）：可能であれば検討していただきたい。監視員がいなくなるため、現場でのトラブル対応、情報提供への混乱が予想されるため、できるだけ構造をシンプルにしたい。

網走建設管理部（藤田）：希望としては、道道開通の 6 月 2 日に合わせてほしいということ

でよいか。

知床財団（寺山）：はい。

網走建設管理部（糸島）：硫黄山の登山道について、他の登山口の利用シーズンはどのようなになっているのか。

知床財団（寺山）：羅臼側、岩尾別の登山口は一般の登山者で既にいる。ぼちぼちとスタートしていると言える。

網走建設管理部（糸島）：終わりの時期については

知床財団（寺山）：10月はまだ多く利用されている。

知床温泉旅館協同組合（桂田）：参考であるが、今年の山開きは7月6日である。

網走建設管理部（門間）：道としては期間の拡大を進めたいというつもりはないと考えている。

自然公園財団（青木）：山岳会の意見も踏まえる必要があるので、この件についてはまた別の場で話をするべき。

知床財団（寺山）：現場からの意見として、可能な範囲で参考にしていただけたらと思う。

知床財団（寺山）：資料4-2に巡視員等の配置について記載があるが、これはマイカー規制期間のみ巡視員を配置するということか。

環境省（松永）：マイカー規制期間中だけではなく、その前後の日程も含め、7月頃から9月頃まで3ヶ月間、利用者が多い日に配置する。巡視員を配置しなくても運用できるのではという意見もあり、マイカー規制期間中は交通の混乱もないため、その辺も考慮し設定していきたいと考えている。

環境省（松永）：

参考資料4 カムイワッカへの行き方（シャトルバス周知）チラシ（案） 説明

チラシの案を作成した。細かい日程などは、決定次第事務局の方に連絡いただきたい。大きな問題等あればご意見いただきたい。

環境省（中島）：できればではあるが、エサやり禁止キャンペーンについて、はじにちいさくでも入れてもいいのではないかなと思う。

斜里町環境課（高橋）：五湖の閉園日についてここでも広報した方がいいのではないかな。

環境省（中島）：他に何かあれば、できるだけ早く松永の方まで連絡いただけたらと思う。

網走建設管理部（紺屋）：

資料5 道道知床公園線 今後の事業計画について（建設管理部） 説明

① 仮橋の撤去を平成26年10月から行う。

② カムイワッカ川左岸擁壁の補修工事を行う（28年度～）状況によっては通行止めもあり得る。

③ 旋回場を湯の滝500m手前に整備する。

仮橋の撤去は本年度10月1日から着手する予定である。旋回場の整備は、試験的運用に合わせ7月～8月の工期を予定している。

環境省（松永）：仮橋撤去工事中の利用との供用について、補足いただけないか。

網走建設管理部（紺屋）：撤去工事の際には、マイカーは今回整備する 500m 手前の旋回場での旋回となる。歩行者は通過できるように工事を行う。10 月 1 日よりマイカーを手前旋回場に止めて歩いての利用ということになる。

知床財団（寺山）：10 月 1 日以降、車両は奥に入れないということか？

網走建設管理部（紺屋）：一般車両の通行は不可であるが、管理用の車両等の通行は行えるようにする。

知床温泉旅館協同組合（桂田）：漁業者の通行はどうなるか。

網走建設管理部（紺屋）：通過できるようにする。

環境省（中島）：その他何かありますでしょうか。なければ閉会いたします。ありがとうございました。

以上